\ のぞいてみよう！ /

『障害者による文化芸術活動』ハンドブック

2022 年 3 月 31 日　発行：NPO 法人ドネルモ
本ハンドブックは、令和 3 年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業『障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究』の成果として作成しています。

＼ のぞいてみよう！ ／

『障害者による文化芸術活動』ハンドブック

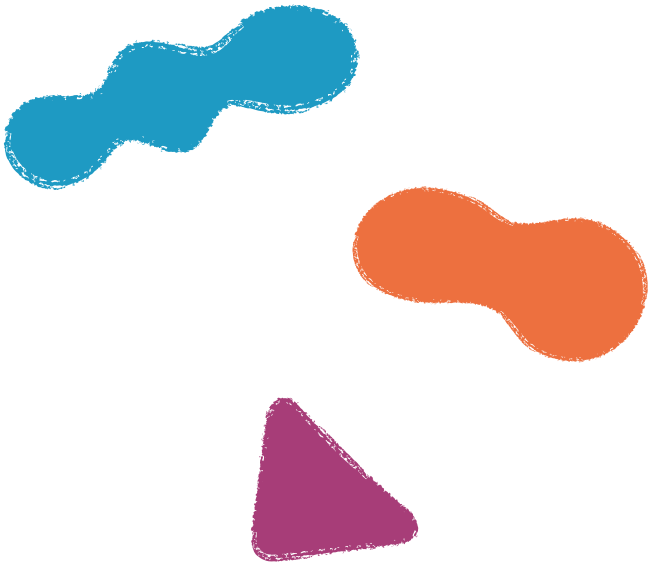

2022 年 3 月 31 日　発行：NPO 法人ドネルモ

本ハンドブックは、令和 3 年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業『障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究』の成果として作成しています。

はじめに

今、障害者による文化芸術活動が全国各地で活発に行われています。福祉施設や民間の組織などによる取組はもちろんですが、国や地方公共団体が主体となって、障害者による文化芸術活動を推進する取組も行われています。

この研修ツールは、厚生労働省令和3年度障害者総合福祉推進事業「障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究」の成果物です。文化芸術活動が福祉の現場に何をもたらすのかを知り、深めて、活動のための第一歩を踏み出していただく助けになることを目指して制作しています。

障害福祉に関わる行政職員のみなさんや、福祉施設の職員のみなさんなどに向けた研修などにご活用いただき、福祉の現場における文化芸術活動の可能性を普及・啓発することに役立てていただければ幸いです。

NPO法人ドネルモ

障害者による文化芸術活動に取り組むことになったあなた。
もしかすると、こんな悩みはありませんか？

上司や周囲の人から「なんでやらなきゃいけないの？」と言われても自分もよくわからない…

文化芸術は就労に関係ないのでは、とか、もっと他にやるべきことがあるのでは、とか言われるんだよね…

**興味はあるけど、自分たちにできるか分からない。
文化芸術のことはよくわからないし、なんだか萎縮してしまう。**

次のページの 目次 と 使い方のヒント を参考に、
このハンドブックを読んでみましょう。

目次

第１章
今、どんなことが起こっているの？
障害者による文化芸術活動の現在地 P. 4

第２章
法律や計画を見てみよう
障害者による文化芸術活動を支える制度 P. 10

第３章
現場をのぞいて、プロセスや工夫を知ろう
全国の取組事例 P. 16

使い方のヒント

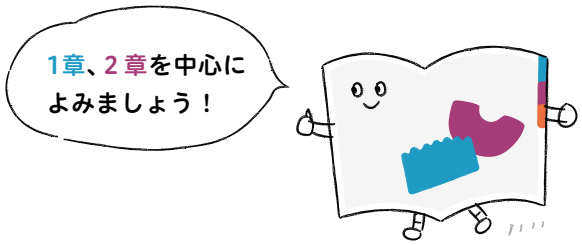

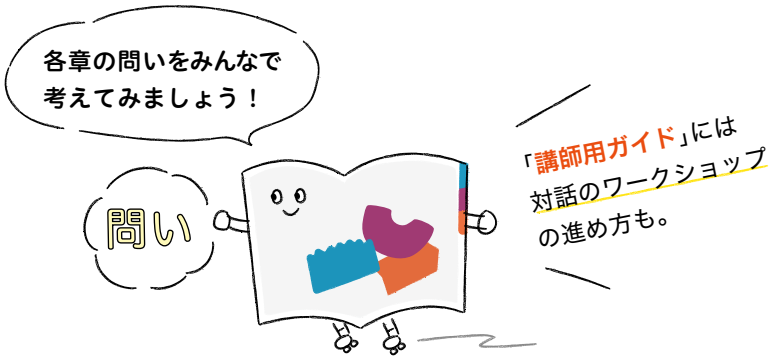

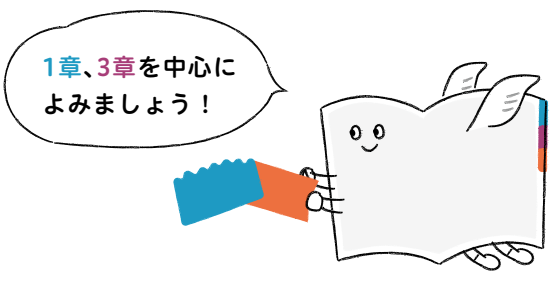

今、実際にどんな取組が行われていて、どんなことが起きているんだろう？ 全然知らないなぁ

第１章

「障害者による文化芸術活動」の現在地

障害のある人自身が、ときには周囲の人々に支えられながら、幸福を追求し、その人らしい生活を送ることは、障害のある人にとっての権利でもあり、支援に携わる人々もそのことを願いながら日常を過ごしているでしょう。障害のある人は一人ひとり、異なる特性をもっています。その人に合った生き方や支援のあり方を模索するということは、人と人とが向き合うことの豊かさを教えてくれます。このような、支援の現場にある豊かさ、障害のある人の存在の豊かさに目を向けたり、広く社会にそのことを伝えていく方法のひとつが、障害者による文化芸術活動です。

ところで、「障害者による文化芸術活動」という言葉を聞いて、あなた自身が思い浮かべるのは、いったいどんな活動でしょうか？ 絵を描くこと？ 音楽を演奏すること？ ダンス？ 書道？演劇？ 人によって、文化芸術と言ったときにイメージするものはさまざまでしょう。今、日本全国では作品を創作することだけではなく、表現が生まれるプロセスを大切にした活動や、作品を鑑賞する場を工夫する活動、障害のある人の日常生活を豊かにする活動など、さまざまな活動が行われています。本章では、障害者による文化芸術活動として今、どんなことが起こっているのかを具体的に知りイメージを深め、取り組んでいく上での大切な視点を身につけることを目指します。

今、どんなことが起こっている？

●障害者による文化芸術活動とは

障害者による文化芸術活動とは、障害のある人が、個人、もしくは所属する団体やグループで行う文化芸術活動のことです。作品を制作する活動だけでなく、文化芸術に触れるプロセスを大切にした活動が行われています。こうした活動は、**障害のある人自身の表現機会の拡大や余暇の充実につながるだけでなく、障害のある人と社会との接点として機能することが期待されています。**

現在日本各地で、障害のある人が個人や団体で行う活動や、障害の有無に関係なく多様な人々が協働する文化芸術活動が行われています。**①障害のある人のQOL（生活の質）向上や余暇の充実 ②障害のある人による優れた芸術作品の創出 ③文化芸術活動を通じた社会への課題提起など、**活動する人たちの目的は幅広いようです。

障害のある本人だけでなく、その支援に携わる人々にとっても、これまでの価値観を変え、新たな福祉／芸術観を獲得するきっかけになります。

活動は、障害のある人が一人で取り組んだ表現を芸術や福祉の専門家が発見・発掘することにより可視化されたり、障害のある人が利用している福祉施設や、福祉の分野に関心を持つ文化施設（美術館、博物館、劇場、コンサートホールなど）、芸術や福祉の分野で活動するＮＰＯ（非営利組織）などの民間の組織が活動の場を提供することがあります。芸術のジャンルは美術や音楽、演劇、ダンス、文学などさまざまです。創作活動や発表会・展覧会などに注目が集まりがちですが、創作や表現のプロセスに光を当てる活動や、鑑賞機会の拡大をはかる活動など、障害のある人が文化芸術とのあらゆる接点を拡大するための活動が行われています。

このような文化芸術活動が広がることにより、**障害のある人が自分らしく社会の一員として生きることにつながると同時に、障害のある人のみならず、高齢者や外国人などさまざまな立場の人たちも含めた「共生社会」をさらに発展させることが期待されます。**

●知っておきたい！ 文化芸術活動の切り口

障害者による文化芸術活動とひとくちにいっても、活動の形態や方法はさまざま。
障害のある人の優れた美術作品の展覧会を開くことは日本全国で行われていますが、そればかりではなく、実にいろいろな活動の可能性があります。
障害のある人（身体障害／知的障害／精神障害、その他さまざまな障害のある人たち）にとって文化芸術活動は、「表現する」「伝える」だけでなく、「楽しむ」ことや「自分らしさを知る」ことにつながります。さらには作品や活動を通じて人や社会と「つながる」ことや、多様な「はたらく」機会を生み出す可能性がひらかれているものです。
活動を企画するうえでは、文化芸術活動の　❶ジャンル　❷方法　❸場　の３つの要素をどのようにアレンジするかが重要です。

障害のある人が文化芸術活動に取り組むときには、いまだに多くの心理的・物理的な障壁があるようです。実際に障害のある人やその家族、支援者とコミュニケーションを取りながら、どのような活動が今必要なのか、そのために現実的にできることは何か、周囲に協力してくれる人や組織はいるか、などを総合的に考えていくことが求められます。

以下では、全国で行われている活動の例が掲載されています。障害者による文化芸術活動の幅の広さを知り、それぞれの活動が何を目指しているのか、理解を深めましょう。

人との結びつきが「はじまる」場

はじまりの美術館［福島県］

美術　見せる・語る　福祉施設・文化施設　知的障害など

運営母体：社会福祉法人安積愛育園

［活動の概要］

母体となる社会福祉法人では障害のある人の生活の充実を目指し、20年以上前から創作活動に取り組んでいる。小さな作品展を開いたり、作品を公募展に応募したりすることで、**障害のある人に対する親御さんや周囲の人たちの反応が変わっていく**ことに手応えを感じ、2014年に「はじまりの美術館」を開館。障害のある作者の表現にとどまらず、現代アートや伝統工芸などのさまざまな表現をひとつのテーマに合わせて紹介するなかで、**作品だけでなく人を知り、人との結びつきをつくることができる場**をつくる。福島県障害者芸術文化活動支援センターとしても活動し、研修会などを実施。障害のある人たちだけでなく、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指す。

はじまりの美術館館長　岡部兼芳さんのお話

展覧会では、気になった作品にメッセージを寄せてもらったり、伝言板をつくったりするなど、鑑賞してくれる人との対話のきっかけをつくっています。そのことで、多様なまなざしや価値観が共有できる場所を目指しています。「障害」と「アート」はどちらも似ていて、ふだんは遠ざけられているけれど、どちらもものごとを変える力があります。この二つが接することで、何かがはじまるといいなと思います。

ろう者の文化を芸術を通じて共有する

育成×手話×芸術プロジェクト［東京都］

演劇・美術・映画　作る・見る・語る　文化施設　聴覚障害

主催：社会福祉法人トット基金

［活動の概要］

このプロジェクトは演劇・美術・映画の３つの部門からなる。**ろう者自らが主体**となって進める点が特徴的で、国際芸術祭創設にふさわしいレベルで結実するよう、2017年より複数年の実績を重ね、ネットワークを構築している。ろう者による作品制作だけでなく、聴者との協働制作や、ろう者と聴者が一緒に鑑賞・対話をする企画などを試みている。美術部門では、美術館にはろう者の意見を言う場がなく、作家もろう者を知る機会がないという問題意識を持っている。活動を通じて、美術が聴者の歴史そのものであり、**ろう者の文化に翻訳するのが難しい**ことに気づいた。**ろう者の世界は複雑だからこそ、芸術活動を通じてそれをひらいていき**、共有する場を目指す。

プロジェクトスタッフ　牧原依里さんのお話

聴者からは手話自体が芸術だと言われることもありますが、あくまで手話は言語です。ですが、手話を含めた「ろう文化」に出会うことで、別の世界の見方があることを感じてほしいと思います。聴者にとってもろう者にとっても、知識だけではなく、まずはろうの世界から生まれる芸術を体験することが重要です。ろう芸術を醸成していくために、ろう者同士の固有感覚を共有する・創造や発表の場を拡充するとともに、聴者とろう者がお互いの感覚や世界観を交換しながら協働していく、車の両輪のような関係を築いていくことが、今後の芸術の発展に必要不可欠だと思います。

視覚障害のある人の声を聞き、ダンスの場をつくる

島根県民会館
インクルーシブシアター・プロジェクト［島根県］

ダンス　つくる・見る・見せる　文化施設　視覚障害など

撮影：庄司健

［活動の概要］

障害のある人向けにモニターツアーやバリアフリー上映に取り組んでいたところ、あるイベントに視覚障害のある人が多く参加したことをきっかけとして、視覚障害のある人を対象に振付家・ダンサーである田畑真希さんのダンスワークショップを開始。相手の動きや体温を感じながら表現が変わっていく時間を重ねたことが、**視覚障害のある人にとって「自分を表現できる」という安心や信頼感**につながったようだ。このような経験を踏まえて2019年にプロジェクトを本格化。現在はダンス公演や鑑賞体験プログラムを実施している。

島根県民会館文化事業課　門脇永さんのお話

劇場がこれまで対応してこなかったことはたくさんあります。機会をつくることで課題が生まれ、次につながるので、機会を絶やさないことを意識しています。障害のある人の意見を聞くことなく支援に取り組むということはやらないようにしており、ひとつの意見だけでなく、できるだけいろいろな意見を集めて判断したいと思っています。障害のある人だけでなく、一緒に活動に取り組むアーティストや参加者、支援者との関係も大切にしています。

障害のある人の行動や行為を肯定的に捉える場

なんでそんなんプロジェクト［岡山県］

美術・生活文化　見せる　福祉施設　知的障害など

実施主体：生活介護事業所 ぬか つくるとこ

［活動の概要］

岡山県早島町の生活介護事業所「ぬか つくるとこ」が始めた、**日常の福祉の現場に限らずどこでも起こり得る「よくわからない」行為や制作物に注目し、同時に「なんでそんなん」と愛を持ってツッコミを入れる「肯定的発見者」の視点も醸成する**プロジェクト。ぬか つくるとこや中国・四国広域センターArtbrut Support Center passerelle（パスレル）、アーティストの滝沢達史さんが協働し、全国から集まった「なんでそんなん」の事例を一挙展示する博覧会（エキスポ）も開催。**特に障害のある人の行動や行為に悩む支援者に新たな視点をもたらすもの**となっている。

パスレル　土谷享さんのお話

福祉の現場で問題行動と扱われる行いに対して、「なんでそんなんプロジェクト」の視点や考え方を取り入れることで、問題だった行動が転じて日々に豊かさを育む「種」になると思うんです。問題行動を一方的に改善させようというものではなく、ちがいを認め合うことで、想像力を駆使し、ユーモアや、笑顔につながると思います。このように生きやすさをもたらすこと自体が、文化芸術活動の役割なのかもしれません。

大事にしたい

視点

障害者による文化芸術活動を支えるときに大事にしたい視点はさまざまですが、ここではポイントを 3 つに絞って解説します。

❶ 障害のある人のことを知ること

取組を進めるときに、障害のない人たちが思いつくことだけで物事を進めるのではなく、障害のある人自身やその周囲の人たちと相談しながら活動を始めることが重要です。また、障害の種類や特徴について理解を深めるのも大切でしょう。福祉の現場で働く人にとっては、活動を続けていくことによって、目の前で支援している障害のある人以外とのつながりをつくることにもつながり、福祉の現場に対する視野を広げることにもつながります。そのことが、日々の支援を豊かにするきっかけになることも期待できるでしょう。

❷ 文化芸術活動の機会をつくり続けること

創造・鑑賞・発表など活動の方法はさまざまですが、いずれにしても障害のある人が活動の機会を持ち続けられるような工夫が必要です。またそのときに、障害のある人自身が主体的に活動を選ぶことができるように、できるだけ多様な選択肢を準備するということも工夫のポイントです。障害のある人自身が文化芸術活動に接することで、その人の生きがいにつながったり、自分らしさを発揮できるきっかけになるための工夫を、一人ひとりに合わせてコーディネートしていくような視点が求められるでしょう。

❸ 文化芸術活動のプロセスを大切にすること

障害のある人が文化芸術活動に取り組んだ結果、質の高い作品や、グッズ展開につながる可能性がありそうなデザインが生まれることも大切な成果です。ですが、文化芸術活動を体験することで障害のある人やその周囲の人々にどのような「変化」が生まれるのか、という視点こそが重要です。障害者による文化芸術活動の多くは、障害のある人が一人で完結させるものではなく、多くの人たちの関わりによって成り立っています。その関係性が活動を通じて変化することで、日々の支援におけるコミュニケーションの質が変わったり、障害のある人に対するこれまでの見方が変わる可能性があります。

まとめ

●障害者による文化芸術活動と言えば、創作活動や発表会・展覧会などに注目が集まる

→ 創作や表現のプロセスに光を当てる活動

→ 鑑賞機会の拡大をはかる活動　など

障害のある人が文化芸術とのあらゆる接点を拡大するための活動が行われている。

●障害のある人による文化芸術活動が目指すものは、

❶ 障害のある人のQOL（生活の質）向上や余暇支援

❷ 障害のある人の視点からものごとを捉えることによる優れた芸術作品の創出

❸ 文化芸術活動を通じた社会への課題提起　など幅広い

障害のある本人や支援者にとって、新たな福祉／芸術観を獲得するきっかけに。

●活動を支援する際に大事にしたい視点は、

❶ 障害のある人のことを知ること

❷ 文化芸術活動の機会をつくり続けること

❸ 文化芸術活動のプロセスを大切にすること

問い

●あなたの身近には、どのような障害者による文化芸術活動が行われていますか？

見聞きしたことがあるものをできるだけ多く挙げてみましょう。

●6〜7ページの全国で行われている活動の例を見て、

どんなことを感じたか、話し合ってみましょう。

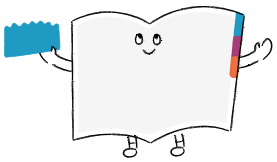

第２章

障害者による文化芸術活動を支える制度

日本国内における障害者による文化芸術活動は、長年にわたり、障害のある人自身や障害福祉施設の実践、企業などの支援といった民間の取組として活発に進められてきました。現在、そうした活動がますます盛んになる中で、法律や計画が定められ、行政による事業や取組が進められています。本章では、特に重要な法律や施策の特徴、障害者芸術文化活動支援センターの役割を押さえながら、活動に関わる際に求められる基本的な考え方や姿勢について考えていきましょう。

今、どんなことが起こっている？

●障害者文化芸術活動推進法ってどんな法律？

2018年6月、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」（以下、障害者文化芸術活動推進法）が成立しました。この法律は、文化芸術基本法と障害者基本法の理念にのっとって、**文化芸術活動を通じた障害のある人の個性と能力の発揮と、社会参加を図ることを目的としたもの**です。ここにある理念をふまえて、国や地方公共団体には基本的な施策に取り組むことが求められています。どのようなことが目指され、どんな施策が進められようとしているか確認します。

【基本理念】

- 文化芸術を創造したり、楽しんだりすることは人々の生まれながらの権利であることから、障害の有無に関係なく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができるように障害者による文化芸術活動を幅広く促進すること
- 障害のある人による芸術上価値が高い作品などの創造に対する支援を強化すること
- 障害者による文化芸術活動に係る地域での作品などの発表、交流などを促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与すること

【基本的施策】

❶ 文化芸術の鑑賞の機会の拡大（9条）
❷ 文化芸術の創造の機会の拡大（10条）
❸ 文化芸術の作品等の発表の機会の確保（11条）
❹ 芸術上価値が高い作品等の評価等（12条）

❺ 権利保護の推進（13条）
❻ 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援（14条）
❼ 文化芸術活動を通じた交流の促進（15条）
❽ 相談体制の整備等（16条）
❾ 人材の育成等（17条）
❿ 情報の収集等（18条）
⓫ 関係者の連携協力（19条）

●障害者文化芸術活動推進基本計画で大事にされていること

障害者文化芸術活動推進法にもとづき、2019年に国によって策定されたのが「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（以下、基本計画）です。障害者による文化芸術活動は、障害のある人の自己表現の場の創出といった個人の変化から、障害の有無に関わらない対等な関係を築く機会につながる、多様な人が関わることで共生社会の実現に寄与するといった地域・社会の変化まで、多くの可能性を秘めています。しかし、その推進にあたっては、活動の際に生じる制限や文化・福祉・教育など関連分野の縦割りなどの課題が指摘されています。ここでは、基本計画で掲げられた課題の解消に向けた方針について見てみましょう。

視点1 **アーティストを目指す人から日常の楽しみにしている人まで、すべての障害のある人が、何歳になっても、どこに住んでいても、ジャンルや活動、場の違いに関係なく文化芸術活動に参加できるように推進すること**

視点2 **創造力や感性を育む、さまざまな人と関係を密にする、新たな生計を立てる手段を実現するといった文化芸術が持っている多様な価値を幅広く捉えて、その評価のあり方を固定せずに議論を続けていくこと**

視点3 **文化芸術活動は学校や福祉・文化施設、行政などさまざまな人や組織が関わるものであり、関係者が円滑に活動できる連携体制やネットワークを地域に整備すること**

障害者文化芸術活動推進法や基本計画では、**文化芸術を創造し、楽しむことは一部の愛好家のためのものではなく、すべての人の生まれながらに持つ権利**として位置づけられています。また、活動を推進するために、鑑賞・創造・発表機会の確保・拡大から、権利保護、活動を支援する人材の育成まで、さまざまなアプローチが期待されています。それに加えて、**国、地方公共団体、関連機関が連携して必要な取組を行う体制やネットワークも大切にされています。**なお、地方公共団体においても障害者による文化芸術活動推進計画の策定が努力義務とされており、全国各地の実情に応じた取組が期待されているのです。

●知っておきたい！障害者芸術文化活動支援センターの役割

2017年度から始まった厚生労働省の「障害者芸術文化活動普及支援事業」は、障害者による文化芸術活動を推進する施策の一つです。この事業では、都道府県ごとに**障害者芸術文化活動支援センター**（支援センター）を設置し、各地域において障害のある人が文化芸術を楽しみ、活動が行えるようにサポートしています。

支援センターは、地域の個人や組織、企業、行政などに対し、相談や担い手の育成、人材の仲介、運営の問題解決などを行う中間支援の役割を担っています。

2021年度は37都府県に設置されており、そのほか、支援センターが設置されていない都道府県をサポートし、広域的なブロックの単位で支援センターをサポートする**障害者芸術文化活動広域支援センター**（広域センター、全国７か所）、全国の支援センターや広域センターの活動支援を行う**連携事務局**（全国２か所）があります。

【支援センターの主な事業内容】

相談支援

創作や発表の支援方法から関係機関・専門家の紹介まで、活動にまつわるあらゆる相談に応じ、問題解決に導きます。

障害福祉施設への訪問アドバイス（福岡県障がい者文化芸術活動支援センター FACT）

人材育成

研修や現場体験などを通じて、文化や福祉、教育といった多様な分野で活動の支援を行う担い手のスキルアップを図ります。

見えない・聞こえないなどの状態を体験するワークショップ（新潟県障害者芸術文化活動支援センター）

ネットワークづくり

障害のある人や活動を支える担い手、行政、地域住民、企業など関係者とネットワークを築き、活動の質の向上に取り組みます。

障害のある人の舞台芸術活動に取り組む関係者によるミーティング（アール・ブリュットインフォメーション＆サポートセンター）

機会創出

公募型の展覧会や誰もが参加できるワークショップ、舞台公演などの開催を通じて、文化芸術に触れる機会と交流を生み出します。

障がい者芸術文化祭（美術分野）の取組の様子（愛媛県障がい者アートサポートセンター）

情報発信

展覧会やワークショップ、講座などのイベント情報、地域の文化芸術活動や作家といった情報を収集・発信します。

文化施設や展覧会、ワークショップなどの情報をまとめた情報誌の発行（障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP）

3つの支援センターにインタビュー！

GIFU
OITA
MIYAZAKI

支援センターと行政の連携体制の最前線

障害者による文化芸術活動の支援を充実していくためには、福祉と文化の分野や民間と行政の連携、多様な関係者との体制構築が不可欠です。しかし、これまで交わることの少なかった部署や関係者との連携は簡単ではありません。全国の支援センターではどのような工夫が行われているのか見てみましょう。

❶岐阜県障がい者芸術文化支援センター（TASC ぎふ）

センターの基本情報

実施団体：公益財団法人 岐阜県教育文化財団
担当部局：岐阜県健康福祉部障害福祉課社会参加推進係
センターの職員数：8 名（県駐在職員 1 名含む）

連携の特徴

支援センターには県内の特別支援学校から1名（教諭）が派遣され、また県障害福祉課から1名駐在しており、一緒に業務に携わることで、文化芸術活動の実践の場である文化施設、支援センター、行政、学校の垣根を超えた関わりがつくられています。

大事にしていること

文化芸術にとっては、作品や演奏など目に見えるものだけでなく、目に見えないものも重要です。表現されたものにも価値はあるけれど、表現すること自体が生きることにつながり、それに優劣はありません。障害のある人が社会参加する一つの手段として文化芸術を用いることで、社会とつながりやすくなると考えています。

推進に向けたアクション

相談員研修などで受講者に「面白そうなことをやっている人がいたら教えて」と伝えています。問題行動と思えることも文化芸術の視点で見ると捉え方が変わり、「ふだんの支援が楽になった」という感想をもらうこともあります。障害のある人ではなく、周囲の人が変わることが大事です。

❷おおいた障がい者芸術文化支援センター

センターの基本情報

実施団体：公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団
担当部局：大分県福祉保健部障害者社会参加推進室
センターの職員数：4 名

連携の特徴

財団の横のつながりを生かして美術館教育普及課やホール担当課と協働した主催事業を行うほか、県の文化担当課や企業、自治体などによる主体的な障害者支援の取組に協力しています。今後は事業計画の段階から関係機関に情報共有や相談ができる体制を築くことを目指しています。

大事にしていること

文化芸術活動は、障害のある人もない人もともに交流する機会を生み、障害のある人の更なる社会参加を促進させる方法の一つと捉えています。障害の有無に捉われることなく、幅広い県民の方々に文化芸術活動を楽しんでもらえるよう、アトリエ活動などのさまざまな取組を行っています。

推進に向けたアクション

活動への理解は進んだ一方で、県内の自治体や障害福祉施設による新しい取組はまだまだ十分ではありません。財源不足や人材不足といった課題解決につながるよう、相談内容に応じて助成金に関する情報提供を行ったり、人材育成を目的としたセミナーの開催を行ったりしています。

❸宮崎県障がい者芸術文化支援センター

センターの基本情報

実施団体：社会福祉法人ゆくり（アートステーションどんこや）
担当部局：宮崎県総合政策部みやざき文化振興課
センターの職員数：1名

連携の特徴

文化芸術の振興を目的に助成プログラムや政策提言に取り組むアーツカウンシルみやざきと連携して事業の組み立てなどを実施しており、担当課を含めた三者で目的や目標の共有から、次年度計画の相談まで日常的なコミュニケーションを大切にしながら行っています。

大事にしていること

文化芸術は生きていくために必要なことです。その一方で障害福祉施設ごとに文化芸術活動に取り組む目的が余暇活動であったり、工賃向上の手段であったりと異なります。そのため、広げていくときには、そうした福祉の現場の思いをくみ取り、目的に寄り添うことを大切にしています。

推進に向けたアクション

さまざまな事業やワークショップに参加する、思いの似た障害福祉施設同士をつないで宮崎全体にネットワークをつくろうとしています。この事業を続けていくこと、また表現できる場を宮崎に増やしていくことが大事と考えています。

それぞれの支援センターの置かれた環境や資源はさまざまですが、共通しているのは、支援センター職員と行政職員が事業実施のプロセスを共有し、現場に足を運びながら、目標・目的の確認や事業改善に取り組んでいるところです。障害者による文化芸術活動の魅力や今後の支援のヒントをしっかりつかむためにも積極的に現場に出かけてみましょう。

まとめ

●近年、障害者による文化芸術活動がますます盛んになる中で、さらに活動を推進するため、障害者文化芸術活動推進法や障害者文化芸術活動推進基本計画が定められた。

●この法律や計画において文化芸術を楽しんだり創造したりすることは、一部の愛好家のためのものではなく、人々が生まれながらに持つ権利として位置づけられており、障害者による文化芸術活動の推進は、障害のある人や家族、周囲の人のみならず、地域や社会にとって意義あるものとされている。

●法律においては、鑑賞・創造・発表機会の確保・拡大、評価のための環境整備、権利保護、人材育成などのさまざまなアプローチが期待されており、国や地方公共団体は、これらの必要な取組を行うこととされている。

●障害者による文化芸術活動の推進のためには、行政の担当部局や支援センターだけではなく、それぞれの地域や自治体の特性に応じて、担当以外の複数の部局や関係組織と協働・連携しながら支援体制をつくり上げていくことが重要である。

問い

●あなたの自治体では、障害者による文化芸術活動の目的や目指す姿がどのように定められていますか？　障害福祉や文化芸術に関する条例、計画や支援センターの取組などを確認してみましょう。

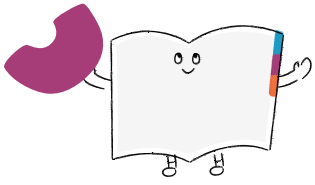

第３章

全国の取組事例

本章では、障害者による文化芸術活動の４つの事例について、現場で実践に取り組んでいる方々に、活動のきっかけやプロセス、関わる人たちの気づきなどを伺い、まとめました。事例を通して、文化芸術活動が障害福祉にもたらすものや、活動する上で大切な視点について考え、どうしたら日々の活動や暮らしをより豊かなものにしていけるのか、そのヒントを探ってみましょう。

今、どんなことが起こっている？

障害者による文化芸術活動は実にさまざまな形をとりながら、全国の福祉施設や文化施設などで展開されています。では、文化芸術活動を行うことで、福祉の現場にはどのようなことがもたらされるのでしょうか。前提として、障害者による文化芸術活動は、関わる人たちの立場が多様である、という特徴があります。障害福祉の立場から関わる人（障害福祉施設の支援者や、医療介護専門職など）もいれば、芸術の専門家として関わる人（外部から招へいするアーティスト、アートディレクターなど）もいます。そのため、もたらされるものも、また多様です。

例として、個人・地域・社会それぞれにどのような変化がもたらされるのかを、下の図で整理してみます。

●「障害者による文化芸術活動」が、わたしたちにもたらす変化の例

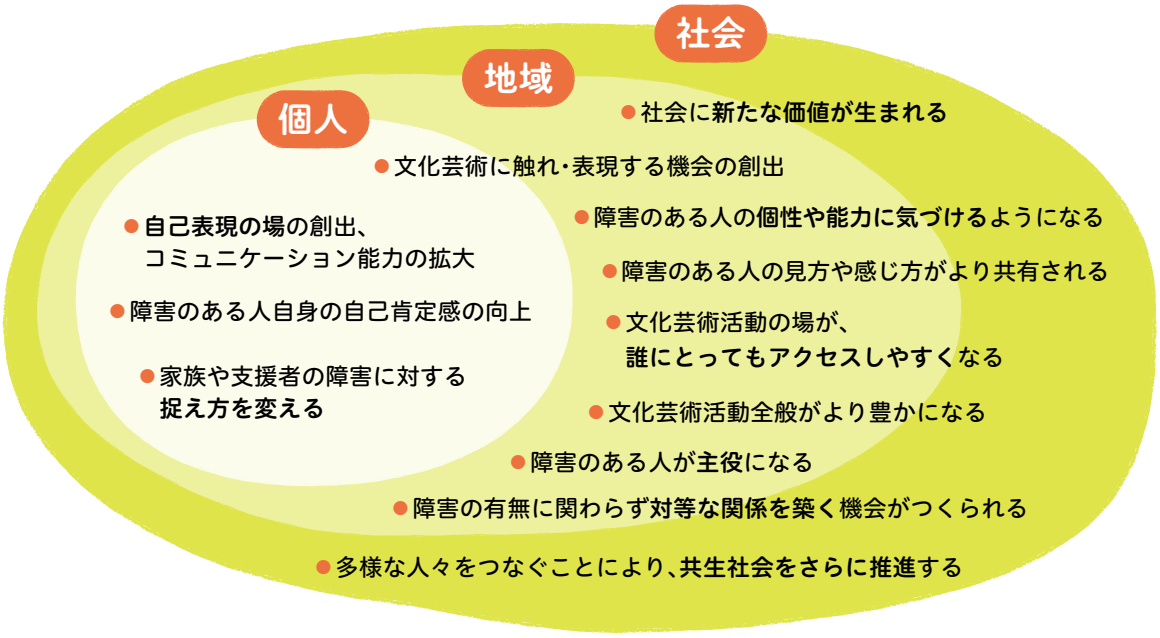

まず「個人」を見てみると、文化芸術活動を行うことで、障害者は自己表現の場ができたり、自己肯定感の向上につながったりします。また、家族や支援者にとっては、障害に対する捉え方を変えるきっかけとなります。「地域」に目を広げると、障害のある人の個性や能力に気づけるようになり、文化芸術活動の場が、誰にとってもアクセスしやすくなります。「社会」全体で見ると、障害のある人が主役となり、対等な関係を築くことで、共生社会の推進につながっていきます。

このように、障害福祉に文化芸術を取り入れることで、個人・地域・社会に好ましい変化が期待できるのではないでしょうか。ここからは、実際に事例を見ながら、文化芸術活動がもたらすものや、それを叶える上で大切な視点などを学んでいきましょう。

●掲載事例一覧

事例 1　精神障害のある人の世界を、のぞいてみると？
「幻聴幻覚カード」

団体名	ＮＰＯ法人シアターネットワークえひめ、就労継続支援B型事業所 風のねこ
連携団体	愛媛県障がい者アートサポートセンター

P.18

美術　つくる／語る　福祉施設・文化施設　精神障害

事例 2　即興ダンスに挑戦！
スプラウト× 白神ももこ　ダンスワークショップ

団体名	神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター（認定ＮＰＯ法人ＳＴスポット横浜）
連携団体	NPO法人障害児・者・家族サポート事業所スプラウト

P.20

ダンス　つくる／見る　福祉施設　知的障害、身体障害の重複障害

事例 3　誰でもアートを楽しめるように、みんなで考える。
盲ろう者とともにつくる美術鑑賞

団体名	ボーダレス・アートミュージアムNO-MA（社会福祉法人グロー）
連携団体	NPO法人しが盲ろう者友の会ほか

P.22

美術　つくる／見る・見せる／語る　文化施設　視覚聴覚障害ほか

事例 4　一人ひとりに寄り添った支援から、社会参加の場づくりへ
障害福祉施設に所属していない人たちへの支援

団体名	障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP（NPO法人エイブル・アート・ジャパン）
連携団体	相談支援事業所、社会教育施設、これらを主管する行政担当課ほか

P.24

美術／その他の生活文化　つくる／見る・見せる／語る　文化施設　精神障害ほか

のぞいてみよう！ 全国の取組事例

事例 1

精神障害のある人の世界を、のぞいてみると？

「幻聴幻覚カード」

森本さん

天野さん

団体名	ＮＰＯ法人シアターネットワークえひめ、 就労継続支援B型事業所 風のねこ
連携団体	愛媛県障がい者アートサポートセンター

美術　つくる／語る　福祉施設・文化施設　精神障害

シアターネットワークえひめ 森本しげみさん、愛媛県障がい者アートサポートセンター 天野真紀子さんにお話を伺いました！

取り組んでいること

NPO法人シアターネットワークえひめは、舞台芸術の振興を目的に設立されました。2018年に就労継続支援B型事業所風のねこを開設し、主に精神障害のある人の就労支援とともに、福祉とアートの融合を目指して活動しています。

アーティストと関わる取組のヒントになったのは、2019年に東京のTURN展で知った「幻聴妄想かるた（※）」でした。それまで、風のねこで表現活動に着手できていなかったことや、地域のアートプロジェクトでも精神障害のある人の作品が少なかったことから、偏見や誤解の多い精神障害への理解を進めるためにも、アートが有効だと考えました。

まずは「ものづくりをしてみたい」という利用者の声を受け、支援センターのアーティスト派遣事業を活用。楽しみながら作品を作り、出展したり、展示を見に行ったりするうちに、作品作りや外部のアーティストに対する利用者の不安感もほぐれていきました。

そして2020年から取り組んでいるのが、精神障害のある人の幻聴や幻覚を絵に描いてカードにした「幻聴幻覚カード」プロジェクトです。外部からアーティストを招き、カードの内容について対話するワークショップ、デザイナーとの協働による缶バッヂ販売など、さまざまな展開につながっています。

※東京都世田谷区の就労継続支援B型事業所 ハーモニーが制作。ハーモニーに集まる人たちが、自らの幻聴や妄想などの体験を題材に作ったかるた。

プロセスはこんな感じ！

幻聴幻覚カードを制作

風のねこ利用者に、絵が得意な人が。そこで、幻聴幻覚のある人とペアになってその内容を聞き取り、絵にして、また話し合って…とじっくり丁寧にカードを制作した。

文化芸術支援団体に相談

地域の文化芸術振興に携わる松山ブンカ・ラボに、「カードを使い、アーティストを招いてワークショップをしたい」と相談。有門正太郎さん（俳優・演出家・劇作家）を紹介してもらえることに。

ワークショップで対話

幻聴幻覚がある人、ない人、アーティストが参加し、カードを使って対話。これから、演劇になるのか、ダンスになるのか、可能性は未知数。

現在は有門さんに加え、地元のアーティスト斉藤かおるさん（俳優）も招へいしている。

どんな変化や気づきがありましたか?

障害のある人の変化

風のねこ利用者の田和さん(カードの作画を担当)
「私には幻聴幻覚の経験がないのですが、みなさんのお話を聞いて、その苦しさや恐怖がよくわかりました。みなさんは、本当に強い方たちだと思います。」

風のねこ利用者の一色さん
「精神障害は偏見が多く、**本当のことを知ってほしい**とずっと思っていました。田和さんが何度も話し合った上でカードを描いてくれたのがうれしかったです。
また、幻聴幻覚について自分だけがおかしいのかと思っていましたが、カードを使った対話のワークショップのなかで、ほかの人にもそれぞれの幻聴幻覚や症状があることに気づかされました。偏見があるといやだと病名を黙っていましたが、思い切って話すとわかっていただけるんだな、と。また、アーティストの有門さんと話し、**自分の幻聴幻覚が何かの表現になる可能性がある**と感じました。劇なんかになっちゃったらうれしい!」

外部から招いたアーティストの変化

アーティストは幻聴幻覚の世界に驚き、「これをこのまま終わらせたくない」と、アーティスト魂を刺激されるようです。

企画側の気づき

障害のある人自身も気がついていなかった部分や、得意だけど言えていなかったことなどがアーティストとの関わりの中で顕在化することがあります。例えば、実は習字が得意だったり、器用だったり、色づかいが独特だったり。
そうして文化芸術活動を通じて発見したことを、**日常のケアの関わりの中でゆるゆると生かしていくこと**を楽しんでいます。

大切にしている視点

- **外部から招いたアーティストにゆだね、発見をケアに取り入れる。**
  ケアにあたるスタッフが日常の業務を圧迫するほどがんばらなくてもいい。
  アーティストに任せ、利用者が楽しめるコツや、利用者の知らなかった一面などの発見をケアに生かす。
- **ゴールを決めない。**
  その場で起こることを、みんなで楽しむことが大事。

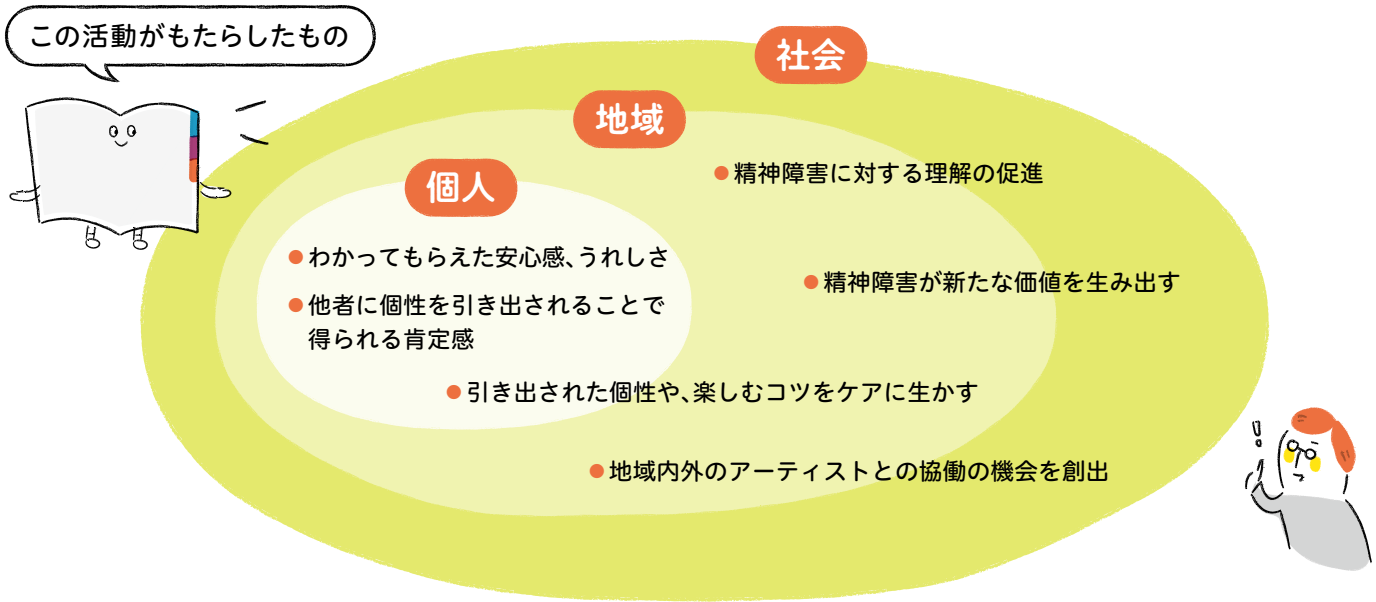

のぞいてみよう！ 全国の取組事例

事例 2

即興ダンスに挑戦！

スプラウト× 白神ももこ　ダンスワークショップ

田中さん

川村さん

団体名	神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター （認定ＮＰＯ法人ＳＴスポット横浜）
連携団体	NPO法人障害児・者・家族サポート事業所スプラウト

ダンス　つくる／見る　福祉施設　知的障害、身体障害の重複障害

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターの田中真実さん、川村美紗さんにお話を伺いました！

取り組んでいること

© 金子愛帆

© 金子愛帆

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターは、2019年から2020年にかけて、生活介護事業所スプラウトとの連携のもとでダンスのワークショップを実施しました。外部からアーティストとして白神（しらが）ももこさん（演出家・振付家・ダンサー）を招き、リズムに合わせて振り付けを踊るのではなく、即興的に体を動かし、身体の感覚をすくい上げることを重視した活動を行いました。

2017年に行ったアンケートで、スプラウトは「ワークショップを希望する」と回答しました。そこで支援センターはヒアリングを行い、人との交流が限定的になりがちな重度障害のある人の活動を広げたい、障害福祉施設として音楽や美術には既に取り組んでいるが、さらに広げたいというスプラウトのニーズを聞き取りました。支援センターはそこでダンスを提案し、実現に至りました。

スプラウトにダンス活動の経験はなく、白神さんも障害のある人とのワークショップは初めてだったとのこと。「うまくいかないことがあってもいい、可能性をみんなで見つけていく」スタンスで柔軟に取り組みました。

2年目はコロナ禍のためオンラインでの実施に。直接ふれあえない中で、ダンスによってどのように他者とつながっていくのか。試行錯誤しつつ、PCの画面越しに同じ色のカラーゴムや帽子を用い、場所を超えて時間や経験を共有できるような工夫を取り入れました。

プロセスはこんな感じ！

ニーズ調査

アンケートをもとに福祉施設へヒアリングを行い、ダンスを提案。アーティストへの依頼の際には実際に作品やインタビューなどを見て、今目の前にいる人に向き合える方にお願いしている。

現状把握

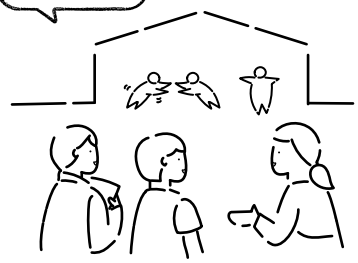

アーティストの白神さんと支援センターのスタッフがスプラウトに出向き、場所と参加者の様子を見た上で、担当職員と現状や課題の共有を行う。

ワークショップの実施

© 金子愛帆

厳密な段取りや目標はあえて決め込まず、臨機応変につくっていく。終了後は振り返り。何がよかったか、何にヒヤヒヤしたかなどを率直に話し合う。支援者が抱く不安や懸念もフォローするのが重要。

どんな変化や気づきがありましたか?

障害のある人の変化

白神さんとの出会いや関わりの中で生まれる、**ハプニングのような出来事に対して新鮮な反応**があり、楽しめていました。

地域の障害福祉施設の変化

神奈川県内でワークショップを希望し、公募に応募する障害福祉施設は増えています。作品制作に限らない、**「体験」することを支援する**方向性は、ほかにあまりないものなので注目されています。

支援者の変化

この企画ののち、スプラウトはコンサート鑑賞の企画を検討したそうです。当初は「コンサートみたいなものはあんまり楽しめないんじゃないか」という先入観を抱いていたそうですが、この企画で利用者が関心を持って白神さんのワークショップに参加している様子を見て「(コンサートのような企画も)うちでもいけるんじゃないか」と、**考え方が前向きに**変化しました。

企画側の気づき

支援する上で「支援センターだけではやり切らないし、やり切れない」ということを強く意識しています。限られたマンパワーですべてを遂行しようとするのではなく、**障害福祉施設の主体性を後押しする**ことを重視しており、相談内容によっては別の助成金への応募を勧めることも。支援をきっかけに、今ではすべて自分たちで企画を立てているところもあります。

大切にしている視点

- **障害福祉施設の企画立案力をサポートすること**
  障害福祉施設の自主性そのものを支援していく。
- **既存の芸術のイメージに囚われないこと**
  文化芸術は幅広いもの。ジャンルにこだわらない表現の可能性を考える。

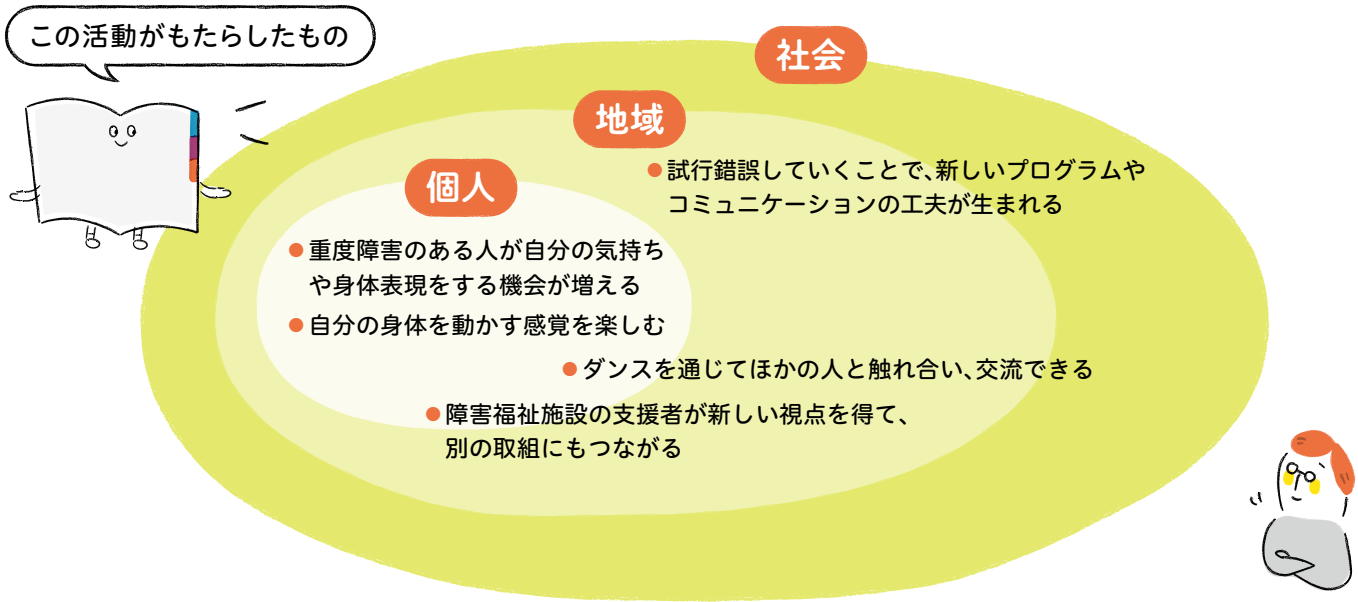

のぞいてみよう！ 全国の取組事例

事例 3

誰でもアートを楽しめるように、みんなで考える。

盲ろう者とともにつくる美術鑑賞

山田さん

石田さん

団体名	ボーダレス・アートミュージアムNO-MA （社会福祉法人グロー）
連携団体	NPO法人しが盲ろう者友の会ほか

美術　つくる／見る・見せる／語る　文化施設　視覚聴覚障害ほか

社会福祉法人グローの山田創さん・石田瞳さんにお話を伺いました！

取り組んでいること

社会福祉法人グローが運営するボーダレス・アートミュージアムNO-MAは、2004年に開館し、障害者による芸術や表現を地域に発信してきました。美術館のアクセシビリティ向上の流れに並行し、2018年頃から「鑑賞」に力をいれるようになり、国立民族学博物館の広瀬浩二郎さんや、NPO法人しが盲ろう者友の会のみなさんにご協力いただき、「さわる」アート鑑賞に取り組み始めました。

しかし、取組の開始初期に試みた「さわる」展示は、形の当てっこが中心的な内容になってしまった感じもあり、美術鑑賞として「これでいいんだろうか？」という疑問が残りました。

次にトライしたのは写真の鑑賞です。言葉の説明やレプリカ、触図などさまざまな伝達方法を試しましたが、「さわるだけでは理解が難しい」という意見も出ました。

2021年には障害のある人とともにアートの見方を考え直す「みんなの鑑賞プロジェクト（※）」を立ち上げ、この一環でしが盲ろう者友の会から四人の方にプロジェクトメンバーとして参加してもらいながら、ともに鑑賞方法について考えました。

※文化庁の令和3年度地域と共働した博物館創造活動支援事業の助成をうけ、NO-MAを中核館に位置づけたアール・ブリュット魅力発信事業実行委員会（事務局：社会福祉法人グロー）が実施。

プロセスはこんな感じ！

検討会議を行う

手法を試しながら、フィードバックを受ける形で検討会議を行った。作品をテーブルに置き、盲ろう者、通訳介助者、見えて聞こえる人が対話・触ることを織り交ぜた鑑賞方法が誕生。

展示に向けてさらに検討

盲ろう者と、見えて聞こえる人が作品を挟んで対話した記録を、鑑賞した作品とともに展覧会で紹介する展示のプランを検討。

企画展で披露！

検討会議を重ねて生まれた鑑賞方法は、NO-MA企画展「79億の他人」でお披露目。障害のある人もない人も鑑賞を楽しんだ。

見ておもしろくて、さわっても楽しい方法で展示したい！という思いから、展示台のデザインを考えました。

どんな変化や気づきがありましたか?

障害のある人の変化

盲ろう者は社会参加が難しい現状がありますが、**「話し合いに参加できてうれしかった」**という声や、作品鑑賞を楽しんでいただけた様子がありました。また、自身の**認識の変化に驚く**盲ろう者も。例えば、さわった感触から「固くて冷たい」と感じていた作品を、対話を通じて「女性だ」と認識することで、温かみや人間味のあるものに感じ始めたそうです。

支援者の変化

「盲ろう者の**頭の中をのぞいているみたい**だった」という声が。メモや録音をあとで確認できない彼らは、生活の中で言葉が残りにくいけれど、今回は対話の記録を点訳したので、みんなで内容を振り返ることができました。

地域の変化

地域の参加者も、**「盲ろう者の考え方を知ることができてよかった」**と言っていました。盲ろう者と地域の方が交流する場面はこれまでも企画してきましたが、今回のプロジェクトでは**「交流できた」**という実感がありました。

企画側の気づき

作品をきっかけとしたコミュニケーションが大事だと思います。正確な「作品伝達」ができなくても、それはそれでいいんじゃないかと思うようになりました。
むしろ、**盲ろう者がキャッチした情報や彼ら独自の知覚を尊重**すべき、という考え方が生まれ、それを支援団体とも共有し合えたのがよかったです。

大切にしている視点

- **「盲ろう」を一つの知覚のあり方と捉える**
  見えない、聞こえない人の鑑賞を「支援する」という考えになりがち。
  大事なのは、対話を築き、異なる知覚世界を交換すること。
- **ともにつくっていくという感覚**
  障害のある人をおきざりにせず、企画の主体になってもらい、
  地域の人たちを巻き込んでいくことが大事。

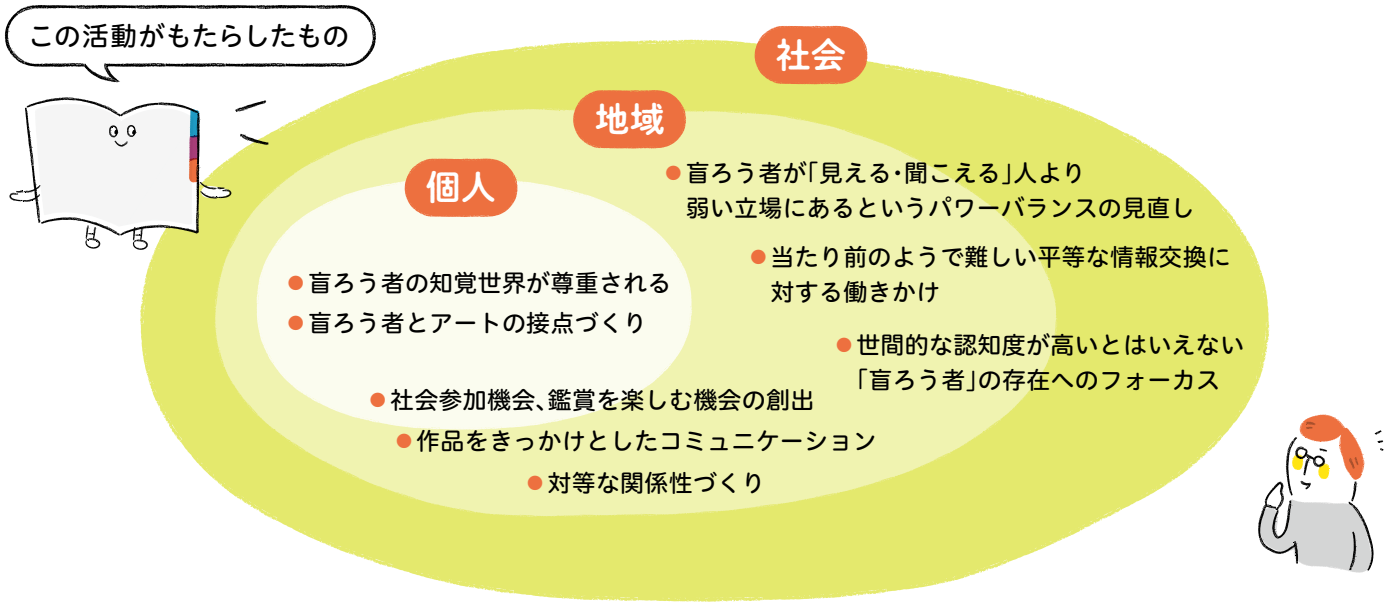

のぞいてみよう！ 全国の取組事例

事例 4

一人ひとりに寄り添った支援から、社会参加の場づくりへ

障害福祉施設に所属していない人たちへの支援

柴崎さん

伊藤さん

団体名	障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP （NPO法人エイブル・アート・ジャパン）
連携団体	相談支援事業所、社会教育施設、これらを主管する行政担当課ほか

美術／その他の生活文化　つくる／見る・見せる／語る　文化施設　精神障害ほか

障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP の柴崎由美子さん、伊藤光栄さんにお話を伺いました！

取り組んでいること

障害者芸術活動支援センター@宮城 SOUP（以下、SOUP）は、開設当初から、年齢や障害の有無に関わらず参加できる研修や、オープンアトリエを実施してきました。

精神障害のあるAさんは、SOUPが主催する研修に2016年ごろから参加し始めました。Aさんは絵画作品展で入賞した経験もあり、企業から作品購入のオファーなどをもらっていましたが、障害福祉施設に所属していないため、SOUPへ直接相談がありました。企業との複雑な契約に関する弁護士との相談のセッティングや同席など、長年相談に応じてきました。現在、Aさんはアーティストとして全国的にも活躍するようになりました。

SOUPでは、Aさんをはじめ、障害福祉施設に所属していない人たち（在宅障害者）との関わりを通して、どうしたらそうした人たちの居場所や表現の場をつくっていけるか、課題に感じていました。

そこで、2021年度から「スウプノアカデミア」という生涯学習事業を始めました。在宅障害者や企業就労している障害のある人が集まり、防災やSNS、お金、コロナ禍のことなどをテーマに話し、学び合うものです。やがて参加者自らがスウプノアカデミアで取り組んできたことについて、成果発表会で紹介したいという意欲が生まれてくるなど、自発性を大切にした活動が行われています。

また、長年引きこもりだったBさんは、Aさんの作品を見てSOUPのことを知りました。Bさんについて相談支援事業所からSOUPへ相談があり、Bさんとはメールやオンライン通話でやりとりを重ねました。Bさんはオンラインの作品鑑賞会に参加したのち、徐々に外出への意欲が高まり、障害福祉施設への通所を検討したり、オープンアトリエにも参加したりしています。そこでは、参加者との作品を通じた交流が少しずつ始まっています。

SOUPではこうした支援例を通じて、県内の医療、福祉、生涯学習、文化、教育などさまざまな関係機関を集めた協力委員会を開催するなど、連携・協力の必要性も訴えています。

プロセスはこんな感じ！

参加の機会をひらく

SOUPの研修、スウプノアカデミア、オープンアトリエなど、障害の有無に関わらず参加できる事業を展開し、県報や新聞、SNS、「じょうほうスウプ」など多様な媒体で広報。

それぞれに寄り添う支援

活動の場では、参加者の自発的な言葉や行為を大切にし、安心して参加できる空間とコミュニティが醸成されている。また、個別のケースに応じて多様な機関と連携し、相談支援を行う。

参加者の自発的な活動

スウプノアカデミアでは、障害のある人自ら活動のプログラムづくりや成果発表を行った。SOUPでは支援を通じ、関係機関との連携体制の強化にも尽力している。

どんな変化や気づきがありましたか?

障害のある人の変化

障害のある人には、人と会ったり、話したりすることが怖い、苦手だと感じている人もいます。しかし、**安心して自己開示**ができること、**仲間がいる**ことがわかり、「自分たちでつくりたい」「表現したい」という思いや行動が生まれているのだと思います。
スウプノアカデミアの参加者は、成果発表会で次のように話していました。

「社会には、**行っても行かなくてもいい**、と許容してくれるところは少ない。でもここでは、それをいつも**当たり前に許容**してくれる」

「初めは参加するのが怖いと感じていたけれど、**失敗しても怒られず、うまく話せなくても仲間に入れてもらえる**スウプノアカデミアは楽しい。私のように、悩んでいる人、病気と一人で闘っている人に来てみてほしい。少し体調がいい日、気が向いたとき、出てきてみませんか。」(一部抜粋)

家族の変化

障害のある人の家族は「スウプノアカデミアのスタッフが、本人が自ら話したり行動したりするのを待って、決して否定せず接しているのを見て、これまでの**自分の接し方を見つめ直した**」と話しました。

企画側の気づき

人と人が違うことを前提にして、見たことのない世界や考え方を**すべて受け止める**という、**文化芸術の土台が強み**だと、改めて感じています。
そうした土台があってこそ、参加者が自らのアイデンティティを再確認し、勇気を持って自己開示できる環境や場を、つくり出していけるのではないでしょうか。

大切にしている視点

- **一人ひとりのあり方や表現に寄り添う**
  安心して参加できる空間とコミュニティをひらき、継続していく。
- **障害のある人や家族へ情報を発信し続ける**
  障害福祉施設とのつながりがない在宅障害者には、支援の情報が届きづらい。
  関係機関との連携をはじめ、あらゆる方法と機会を活用する。

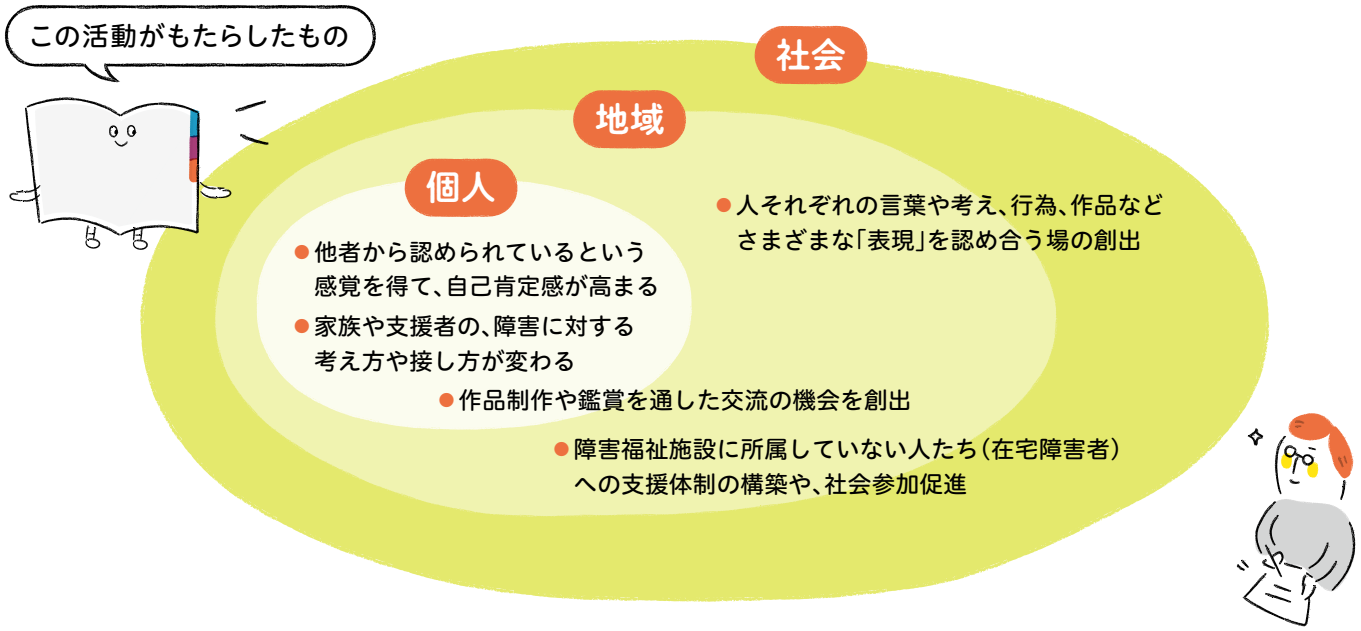

まとめ

●障害者による文化芸術活動は、関わる人たちの立場が多様であり、もたらされる変化や意義、価値もまた多様である。

●障害福祉に文化芸術を取り入れることで、個人・地域・社会にさまざまな変化が起こる。

●さまざまな団体が、障害のある人を中心に、家族や支援者、地域の人たちなどと一緒に試行錯誤しながら活動を生み出し、よりよい障害福祉や新たな文化芸術活動へとつながっている。

問い

●4つの事例を知って、どんな気づきがありましたか？
●自分の立場や組織なら、どんな事ができそう、どんな点が難しそうだと思いますか？
●障害者による文化芸術活動がもたらすことのなかで、何が特に重要だと感じましたか？

●事例探究のススメ

それぞれの活動が生まれる背景には、関わる人たちやそれまでの歴史、地域の環境など、さまざまな要素があります。事例とまったく同じことに取り組むのは難しいですが、それぞれが大切にしている視点や、工夫を取り入れることはできるかもしれません。
厚生労働省の障害者芸術文化活動普及支援事業のWEBサイトや、各支援センターのWEBサイト、事業報告書などでは、さらに詳しく活動の背景や道のりが紹介されています。ぜひ参考にしてみてください。

厚生労働省　障害者芸術文化活動普及支援事業
https://arts.mhlw.go.jp/

ワークシート

自分の地域の現場を実際に訪ねてみることも、とても大事です。ワークシートを使いながら訪問の計画を立て、ぜひ実際に見て触れて、話を聞いてみてください。

気になる文化芸術活動を調べ、書き込みましょう

気になるプロジェクト名	気になったところ 聞いてみたいこと	施設名 電話番号	訪問日時 担当者名	備考

質問例

・取組の内容
・活動を始めたきっかけ
・活動のなかで大切にしていること
・関わる人たちの中でどんな変化や気づきがあるのか
・今抱えている課題
・これからやってみたいこと

参考資料

各章の作成にあたって参考とした文献とWEBサイトです。(なお、URLは2022年2月時点のものです)

文献

・九州大学ソーシャルアートラボ(編) 村谷つかさ・長津結一郎(企画・編集)『アートマネジメントと社会包摂:アートの現場を社会にひらく』水曜社、2021年。

・長津結一郎『舞台の上の障害者:境界から生まれる表現』九州大学出版会、2018年。

・特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会『障害者芸術文化活動普及支援事業評価ガイド:より良い協働と事業成果を高めるためのヒント集』2021年。

・文化庁×九州大学共同研究チーム(編)『文化事業の評価ハンドブック:新たな価値を社会にひらく』水曜社、2021年。

・山田創『盲ろう者との美術鑑賞:見えない・聞こえない人と美術を楽しむための「理解」「方法」「倫理」』ボーダレス・アートミュージアム NO-MA、2021年。

WEB サイト

・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」(平成30年6月13日施行)、e-Gov法令検索、2022年3月22日確認。
(https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=430AC0100000047)

・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の概要」、厚生労働省ウェブサイト、2022年3月22日確認。
(https://www.mhlw.go.jp/content/000502161.pdf)

・文部科学省、厚生労働省「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(平成31年3月策定)、厚生労働省ウェブサイト、2022年3月22日確認。(https://www.mhlw.go.jp/content/000496312.pdf)

有識者委員

2021年6月～2022年2月に実施した有識者委員会(2回)にて、本ハンドブックや研修ツールの構成・内容の検討などに、ご協力いただいた方々のお名前です。(なお、所属・役職は2022年2月時点のものです)

大平 眞太郎	滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長(社会福祉法人グロー 法人事務局福祉事業部 次長)
鬼木 和浩	横浜市文化観光局 文化芸術創造都市推進部 文化振興課長(主任調査員)
鈴木 励滋	生活介護事業所カプカプ 所長
土谷 享	KOSUGE1-16 代表
吐合 紀子	おおいた障がい者芸術文化支援センター センター長
廣川 麻子	NPO 法人 シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長
森 玲奈	帝京大学共通教育センター 准教授

おわりに

このハンドブックは、研修や活動紹介など、誰かに向けて障害者による文化芸術活動の魅力を伝えることを想定して制作されています。ここまでお読みいただいた方は、おぼろげにでも障害者による文化芸術活動の可能性を感じ取っていただけたのではないかと思います。ぜひ今度はその思いとともに、現場に足を運び、実際に活動を体感してみていただければと思います。

本事業の推進にあたっては、インタビューにご対応いただいたみなさま、有識者委員のみなさま、各都道府県に設置されている障害者芸術文化活動支援センターや設置主体となる都道府県、地域ブロックごとの広域支援センター、さらには全国連携事務局のみなさまに貴重なご意見をいただきました。ここに全ての方のお名前をあげることはできませんが、深くお礼を申し上げますとともに、ぜひそれぞれの現場で研修ツールをご活用いただければ幸いです。

本研修ツールの活用を通じて、障害者による文化芸術活動の担い手が広がり、福祉や文化芸術の現場がより豊かに発展していくことを願ってやみません。

NPO法人ドネルモ

のぞいてみよう！「障害者による文化芸術活動」ハンドブック

発行日　2022 年 3 月 31 日

企画編集・発行　NPO 法人ドネルモ
〒 812-0026 福岡市博多区上川端町 9-35 リノベーションミュージアム冷泉荘 B45
Tel&Fax：092-409-5762　Email：donnerlemot@gmail.com
https://donnerlemot.com

発行責任者　宮田 智史（NPO 法人ドネルモ 事務局長）
アドバイザー　長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院 助教）［第 1 章執筆担当］
研究メンバー　宮田 智史（NPO 法人ドネルモ 事務局長）［第 2 章執筆担当］
櫻井 香那（NPO 法人ドネルモ スタッフ）［第 3 章 事例 1,4（pp.18-19,24-25）、その他執筆担当］
渡邊 めぐみ（NPO 法人ドネルモ スタッフ）［第 3 章 事例 1,3（pp.18-19,22-23）、その他執筆担当］
堤 明穂（九州大学大学院芸術工学府 芸術工学府修士 1 年（長津研究室））［第 3 章 事例 2（pp.20-21）執筆担当］
デザイン　長末 香織

補助　本ハンドブックは、令和 3 年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業『障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究』の成果として作成しています。

* 本ハンドブックは、出典を明記することを条件に利用（転載、コピー、共有等）を許可します。